

『全国ナイスハートバザール2017inぐんま』

開催要綱

(平成29年度民間社会福祉事業助成費補助金「就労系施設生産活動促進事業」)

1 趣 旨

全国の社会就労センターでは、障害のある方々の就労支援を通じて、障害者の自立と社会参加をめざし、多方面にわたる職種の開拓や自主商品及び販売活動の事業を行い、その振興に積極的に取り組んでいます。

このバザールは、その事業振興の一環で、群馬県内をはじめ全国の社会就労センター（障害者就労支援事業所等）で生産・製造された商品を展示販売し、販路の拡大・障害者の工賃水準の向上を図ると共に、広く開催県民の理解を深めていただき、障害のある方々の社会参加を促進する事を目的に開催いたします。

2 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会・全国社会就労センター協議会
認定特定非営利活動法人 日本セルフセンター
一般社団法人 群馬県社会就労センター協議会

3 実施主体

一般社団法人 群馬県社会就労センター協議会

4 後 援

群馬県、前橋市、社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会、
ユニー株式会社 けやきウォーク前橋、株式会社群馬テレビ、上毛新聞社、
株式会社エフエム群馬、株式会社まえばしCITY エフエム

5 開催日時

平成29年12月2日(土)～12月6日(水)

1日目	10:00開会式・開店	19:00閉店
2日目～4日目	10:00開店	19:00閉店
5日目(最終日)	10:00開店	19:00閉店

6 開催場所

けやきウォーク前橋(1階 けやきコート、2階 吹抜エリア)
最寄り駅：前橋駅(JR両毛線)より徒歩約8分

7 参加対象

全国の障害者就労支援事業所等

8 内 容

上記開催場所において、群馬県内外の障害者就労支援事業所等の協力により、各々の事業所の商品を販売します。

9 販売形態

- (1) レジスターで会計を行う集中レジ方式を採用します。
- (2) 全ての商品にバーコードシールを付け、商品売上を管理します（参加決定後、バーコードシールを送付しますので、各施設で商品に貼付してください）。

10 販売手数料

- (1) 直接販売（手数料：売上げの10%）
参加事業所が会場に係員を派遣し、商品の搬入、搬出、陳列、集客、接客を行う販売形態です。
尚、直接販売は毎日1人（6時間以上）の販売員の派遣をお願いします。
- (2) 委託販売（手数料：売上げの20%）
参加事業所が職員を派遣せず、商品の販売を委託する販売形態です。

11 参加条件

- 別添「全国ナイスハートバザール2017inぐんま 運営要綱」をご確認ください。
※ 運営要綱にある条件等をご了解いただく必要がございます。

12 申込方法

別添「全国ナイスハートバザール2017inぐんま 運営要綱」をご確認いただき、添付の書類をEメールまたは郵送にて **10月13日(金)までに**、事務局あてお申込みください。（※FAXでの申込みは不可）

- ①「出店申込書」
- ②「販売品目一覧」
- ③「商品管理票」

※ 参加申し込み後1週間を目途に、出店の承認に係る連絡をいたします。ただし、お申込み多数の場合は、締め切り日を待たず、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。

なお、出店が決まった事業所は、以下の書類の提出をお願いすることがあります。

- ①「商品紹介POP」※最大A4サイズまで
- ②「販売品目 商品写真」
※販売用に包装した状態で、商品の大きさや形状がわかるような写真
- ③「振込先確認書」

13 事務局（申込・問合せ）

全国ナイスハートバザール2017inぐんま実行委員会事務局

一般社団法人 群馬県社会就労センター協議会

群馬県障害者施設等共同受注窓口 事務局（石川・中西・澁谷・五十嵐）

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12（群馬県社会福祉総合センター4階）

TEL 027-255-6034 / FAX 027-255-6173

E-mail kyodo@g-shakyo.or.jp URL <https://gunma-kyodo.jp/>